

2015.10.16

マイナンバー関連郵便物の取り扱いに関する要求メモ

郵政産業労働者ユニオン中央本部

マイナンバー関連郵便物の取り扱いに関して、各自治体からの搬入が当初の予定より1～2週間程度遅れています。この搬入時期の遅れは年末の郵便物の増加、年賀郵便の販売開始、お歳暮ゆうパック繁忙等と重なり、職場に不安が広がっています。緊急ではありますが、以下の「要求メモ」提出しますので、早急に回答を求めます。

- 1 交付及び返還事務、配達作業について、膨大な事務作業量が想定されます。本社として、十分な予算措置を行い、想定される業務量に見合った人員を確保できるようにすること
- 2 年末の郵便物の増加、年賀郵便の販売開始、お歳暮ゆうパック繁忙等、業務の輻輳に対してどう対応するのか、考えを明らかにすること
- 3 地本・支部に対して情報提供を行い、組合要求には誠実に対応するように指導すること
- 4 各自治体から郵便局への搬入時期を把握し、全体のスケジュールを明らかにすること
- 5 困難が予想される大規模マンションや団地の配達についての考えを明らかにすること
- 6 再配達および窓口交付についての考え方と対応策を明らかにすること。具体的には不在再配達の希望時間帯については、①午前（9時～12時まで）・②午後（午後1時から17時まで）の2区分とする、混雑が予想されるゆうゆう窓口交付は専用窓口を設置して、スムーズな受け渡しができる体制をとるような対策を講じること
- 7 配達及び郵便局での保管における防犯対策について考え方を明らかにすること
- 8 36協定の特別条項の適用について考え方を明らかにすること
- 9 9月以降、業務繁忙が続いています。社員の労働条件の確保と健康管理に万全期すこと
また、廃休、買い上げについては強制とにならないように指導を徹底すること
- 10 配達に必要な携帯端末機、配達車両は必要数を確保すること

以上